

答 申 書

令和6年1月22日

西予市総合計画審議会

令和6年1月22日

西予市長 管家 一夫 様

西予市総合計画審議会

会長 前田 眞

西予市総合計画審議会は、令和6年1月11日付けで諮問を受けた「第2次西予市総合計画基本構想の変更について」審議した結果を次のとおり答申します。

1 第2次西予市総合計画基本構想変更（案）について

平成28年に策定されました第2次西予市総合計画は、策定から8年が経過し、その間、平成30年7月の豪雨災害、新型コロナウイルス感染症の拡大、及び物価高騰等により、市民生活は様々な分野で大きな影響を受けています。

このような状況であっても、健全な行財政運営を維持しながら、予想を上回る速度で進む人口減少の状況を分析し、持続可能なまちづくりへ繋げる適切な対策や挑戦は引き続き必要です。

基本構想の変更にあたっては、これまでの突発的な対策や制約もあったことから期間を延長することはやむを得ないと考えます。しかし、達成された目標については良い状態が維持されるよう、達成に至っていないものは市民の意識調査や実態把握に十分に努め、改善する等、状況を見極めるための有効な2年としていただくことを切に願います。

2 次期総合計画の策定に向けて

人口減少問題は避けられない状態ではありますが、諦めることなく、市民自らが意欲を持ち、地域も元気になるよう他自治体にはないオリジナルの発想をもった策定方針となるよう取り組んでいくことを望みます。

また、これまでの総合計画は長期計画であることから、次期総合計画期間につ

いては適正な期間となるよう検討し、市民の暮らしに好循環が生まれるよう適切に運用されることが望めます。近い未来・遠い未来で将来の西予市の姿がイメージできるよう、市民にとってもわかりやすい内容となるよう工夫を凝らした計画の策定を求めます。